

タブレット(クロームブック)の ICT 徳持スタンダード

こうない やくそく
～校内での約束～

令和7年度 改訂版

安心・安全に使うため、守ってほしいこと

1. 休み時間に使うのは禁止です。



ただし学習でどうしても使わないといけない時は、
担任の先生の指示をもらってから使いましょう。

2. 配布されたものは、卒業する時に返してもらうので、
名前は書きません。

借りているものがなくならないように大切に使います。
3. 人を傷つけたり、悲しい思いをさせたりするようなことを書きません。

4. ほかの人のタブレットを使ったり、貸したりしません。
5. 学習に関係のないことに使いません。
6. タブレットはランドセルまたはタブレットケースに入れて持ち帰りましょう。

ここに載っていることは、インターネットやアプリケーションを使う上で大切なことです。

ルールを守って正しく使いましょう！

△ 使用の制限 △

大田区「タブレット活用のルール」が守られていない場合は、
タブレットを使うことができなくなります。
(大田区「持ち帰りタブレット活用のルール」より)